

商標制度とブランド戦略とその仕組み

(各分野の商品のケーススタディを交えて)

～戦略的商標権の活用と使用权～

開催日時

平成 **23**年**10**月**19**日(水)
10時～16時10分(開場9時30分)

会場

銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル

(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口より徒歩約2分)

リーマンショック後の我が国企業の商標戦略は、費用を軽減した効率的な権利取得が叫ばれています。10年前は、2ヶ月かかっていた特許庁の審査期間も分類によっては2ヶ月と大幅に短縮化されています。その為2ヶ月で権利化されるかも知れないブランドの採択ということが重要になってきます。

そこで、実際に商品化された各分野の商品を「使用している商標」、「権利化・出願中の商標」、「何故か権利化されていない商標」とに分けて分析することにより最新の他社のブランド戦略を探っていきたいと思えます。

また、あわせて強い商標権取得のための商標の採択・決定並びに分類に依存せず、「その他本類に属する商品」という指定が認められない国際分類上の指定商品及び指定役務の採択に関し、講師が過去30年の実務経験・法律的視点及び審査基準上の視点にたって判りやすく商標制度を説明いたします。

商標権は、10年毎の更新申請により期間が延長される為、他の特許権・意匠権とは異なり並行輸入が認められる産業財産権であるということを前提に使用权契約を締結する必要があります。そこで、商標権取得後の商標権及び使用权の設定・変動の登録について実例を挙げながら解説いたします。

日本弁理士会会員の皆様へ

(財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師:

押本特許商標事務所 所長・弁理士

押本 泰彦 氏

昭和52年から平成10年まで稲木国際特許事務所に勤務。昭和58年弁理士登録。平成9年日本弁理士会商標委員会委員長。平成7年から平成9年まで商品・サービス特許庁国際分類改正委員会委員。平成15年及び平成18年経済産業省産業構造審議会不正競争防止法小委員会委員。平成18年日本弁理士会不正競争防止法委員会副委員長。平成12年から日本商標協会事務局長。

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

主催:財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

お申込方法 下記「参加申込書」にご記入の上、FAX送信していただくか、メールにてお申込下さい。

「商標制度とブランド戦略とその仕組み」参加申込書 (H23. 10. 19開催)

ご所属名		電話
		FAX
ご住所 〒		E-mail
参加者 お名前		備考欄
部署名		
お名前		
部署名		

申込先 **FAX : 03-3535-4884 / E-mail : seminar@chosakai.or.jp**